

82	建設局	自転車通行空間の整備														
事業概要	<p>自転車は、通勤・通学や買物など広く都民に利用される身近な交通手段である。健康増進や低炭素社会への意識の高まりを背景に、自転車の利用ニーズは増加するとともに、コロナ禍に伴う外出自粛等による宅配需要の高まりや3密を避けた「新しい日常」に対応する交通手段として自転車利用が増加している。</p> <p>平成24年度に策定した「東京都自転車走行空間整備推進計画」に続き、新たに、「東京都自転車通行空間整備推進計画」を令和3年5月に策定し、より安全で快適な自転車の利用環境の創出を図っていく。</p>															
これまでの経過	<p>○これまでの整備実績（令和2年度末現在）</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td>約 320km</td> </tr> <tr> <td>・自転車道</td> <td>約 15km</td> </tr> <tr> <td>・普通自転車専用通行帯（自転車レーン）</td> <td>約 111km</td> </tr> <tr> <td>・車道混在（自転車ナビマーク・自転車ナビライン）</td> <td>約 8km</td> </tr> <tr> <td>・自転車歩行者道（構造的分離）</td> <td>約 50km</td> </tr> <tr> <td>・自転車歩行者道（視覚的分離）</td> <td>約 92km</td> </tr> <tr> <td>・水道敷や河川敷等を利用した自転車歩行者道</td> <td>約 44km</td> </tr> </table>		合計	約 320km	・自転車道	約 15km	・普通自転車専用通行帯（自転車レーン）	約 111km	・車道混在（自転車ナビマーク・自転車ナビライン）	約 8km	・自転車歩行者道（構造的分離）	約 50km	・自転車歩行者道（視覚的分離）	約 92km	・水道敷や河川敷等を利用した自転車歩行者道	約 44km
合計	約 320km															
・自転車道	約 15km															
・普通自転車専用通行帯（自転車レーン）	約 111km															
・車道混在（自転車ナビマーク・自転車ナビライン）	約 8km															
・自転車歩行者道（構造的分離）	約 50km															
・自転車歩行者道（視覚的分離）	約 92km															
・水道敷や河川敷等を利用した自転車歩行者道	約 44km															
現在の進行状況	<p>○令和3年度事業</p> <p>・「東京都自転車通行空間整備推進計画（令和3年5月）」等に基づく整備</p> <table> <tr> <td>区部</td> <td>新青梅街道や船堀街道など</td> <td>-----</td> <td>12.1 k m</td> </tr> <tr> <td>多摩地域</td> <td>川崎街道など</td> <td>-----</td> <td>12.4 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td><u>24.5 k m</u></td> </tr> </table>		区部	新青梅街道や船堀街道など	-----	12.1 k m	多摩地域	川崎街道など	-----	12.4 k m			合計	<u>24.5 k m</u>		
区部	新青梅街道や船堀街道など	-----	12.1 k m													
多摩地域	川崎街道など	-----	12.4 k m													
		合計	<u>24.5 k m</u>													
今後の見通し	<p>誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備に向けて、引き続き「東京都自転車通行空間整備推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備に取り組んでいく。</p>															
問い合わせ先	建設局 道路管理部 安全施設課	電話 03-5320-5277														